

平成 26 年度 決算に係る

定期監査調査
決算審査

平成 27 年 8 月

福祉保健部子育て王国推進局

青少年・家庭課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	2 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書(総括表)	7 頁
8	事業別実施状況調べ	10 頁
9	予備費の充用調べ	22 頁
10	繰越関係調べ	22 頁
(1)	継続費過欠繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	22 頁
12	収入事務処理状況調べ	22 頁
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
(7)	現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	24 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	25 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	25 頁
16	債務負担行為の状況調べ	26 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	27 頁
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18	工事請負費調べ	33 頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	34 頁
19	財産に関する調べ	34 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	36 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21	借受不動産明細調べ	36 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	36 頁
(1)	職員住宅	
(2)	職員駐車場	
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	36 頁
24	寄附物件の受納状況調べ	36 頁
25	備品の処分状況調べ	36 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36 頁
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2)	物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	37 頁
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
○	意見、要望等	37 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項

該当なし

(2)監査意見

監査意見	措置状況等
<p>児童相談所の業務体制等について</p> <p>児童相談は、近年、複雑多様化てきており、なかでも児童に重大な影響を及ぼす虐待に関する事例が増加してきている。</p> <p>児童福祉法では、児童相談の第一義的な窓口は市町村となっているが、実態としては、住民が直接、児童相談所へ相談されるケースが多い。本県では市町村ごとに要保護児童対策地域協議会を設け、市町村、県、医療機関、学校、警察等が連携を取っており、その機能強化のためには市町村が大きな役割を果たすが、研修や情報共有などにより更なる充実を図っていく必要がある。</p> <p>一方、児童相談所においては、緊急通告などへの24時間対応に加え、保護者の同意が得られない児童措置費負担金の未収金などへの徴収対応など、時間外勤務も含め職員への負担もかなり生じているように見受けられた。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成25年度に中央児童相談所、平成26年度には中央児童相談所と米子児童相談所で職員の増員が行われ、職員の負担はある程度軽減されているが、依然として、中央児童相談所において、1か月の一人当たり時間外勤務時間数が平均約37時間と多い状況となっている。</p> <p>については、県は、市町村に対し、児童相談所の相談対応の現状についての一層の理解と児童相談体制の強化を働きかけるとともに、児童相談所の体制の充実についても引き続き努められたい。</p>	<p>市町村の児童相談体制強化については、児童相談所との連携体制を強化し、市町村要保護児童対策地域協議会の更なる充実を図っていく必要がある。そのために、福祉保健部と市町村との意見交換会等機会を捉えて、市町村における取組強化を働きかけるとともに、以下の具体的な取組を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・市町村担当職員等のスキルアップ研修(児童福祉司任用資格認定研修等)の実施・圏域毎の事例検討会の実施・児童相談所と市町村との緊密なケースの進捗管理・救急指定医療機関等との連携会議の実施・個別ケース検討会議の充実 <p>また、児童相談所の体制の充実については、平成27年度は米子児童相談所の一時保護体制を強化するため非常勤職員を1名増員した。</p> <p>なお、平成26年度に前年(平成25年度)の虐待件数の増加に伴い、平成26年度限定で中央児童相談所に増員した1名については、平成27年度も継続配置している。</p>

(3)決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
青少年・家庭課	青少年担当	(1)青少年施策の推進に関すること (2)レクリエーション及び余暇活動の推進に係る総合調整に関すること
	DV・ひとり親福祉担当	(3)ひとり親及び寡婦の福祉に関すること (4)児童扶養手当に関すること (5)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
	児童養護担当	(6)児童虐待防止に関すること (7)福祉相談センター、児童相談所、婦人相談所及び児童自立支援施設に関すること

4 職員の定員、現員調べ

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	
定員	9	9	0	0	0	0	9	9	
現員	(0) 9	(0) 10	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 9	(0) 10	
過不足(△)	0	1	0	0	0	0	0	1	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	3	0	0	0	0	2	3	事務2名

5 役付職員の調べ

(平成27年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
青少年・家庭課長	林 裕人	年 1	月 4
青少年・家庭課課長補佐	山本 大樹	2	4
青少年・家庭課課長補佐	田中 泉	2	1

6 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要								
青少年健全育成条例施行費 決算（見込）額 (財源内訳) 一般財源 VI育む (2)「人財・鳥取」の推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 青少年健全育成条例を適切に運用し、青少年を健全に育成するための社会環境整備を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害図書類指定審査会の開催</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 7/22(火)、11/13(木)、3/5(木) ・審査件数 53件 ・指定件数 18件 ・主な役割 地域の有害環境に係る実態把握 ※年2回、県域ごとで研修会を実施 </td></tr> <tr> <td>青少年健全育成協力員の配置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 50人 ・委嘱任期 2年 (H26.10.26～28.10.25) </td></tr> <tr> <td>条例改正の普及啓発</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「今すぐ始めよう！！ペアレンタルコントロール」を作成し、県内の販売店、小・中・高校生全員、幼稚園児・保育所児童全員に配付 ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアでの一斉広報 ・東・中・西部の各地区においての講演会の実施 ・県警や教育委員会とも連携し、出前講座を実施 ・リサイクル店、量販店を含むインターネット接続機器の販売事業者への説明会の開催 </td></tr> </tbody> </table> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ゲーム機や音楽プレーヤーなど、インターネットに接続できる機器の増加やソーシャルネットワーキング(SNS)の普及に伴い、青少年が有害情報を視聴する機会や犯罪に巻き込まれる機会が増加したことから、青少年が安全に安心してインターネットが利用できるよう青少年健全育成条例の一部改正を行った。 <改正内容> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が利用する機器にペアレンタルコントロールを行う（保護者の努力義務） ・ペアレンタルコントロールを行うことなどの説明と書面の交付（販売事業の義務） <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メディア等を利用し集中的に広報を行ったことで、「ペアレンタルコントロール」の重要性について周知が図られた。 ○量販店を含むインターネット接続機器の販売事業者への説明会を開催したことで、関係事業者に条例改正の周知と協力への理解が進んだ。 ○各地区の勉強会等へ一緒に出向くなど県警や教育委員会との連携が深まった。 ○警察庁が全国で行ったスマート等へのフィルタリング推奨状況実態調査(覆面調査)では、鳥取県は高い評価を受けた。(7割以上の店舗が説明・推奨が良好) <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有害情報のフィルタリング設定など、ペアレンタルコントロールについて、保護者の理解を深めるとともに、家庭でのインターネット利用のルールづくりの重要性等について引き続き、教育委員会と連携して周知を図っていく必要がある。 ○販売店の説明と書面の交付について、状況把握を進めるとともに、更なる理解の促進と、一層の協力を求めていく必要がある。 ○ペアレンタルコントロールの重要性について、保護者はもとより社会全体の理解促進を図るため、引き続き効果的な広報啓発を行っていく必要がある。 </p>	区 分	内 容	有害図書類指定審査会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 7/22(火)、11/13(木)、3/5(木) ・審査件数 53件 ・指定件数 18件 ・主な役割 地域の有害環境に係る実態把握 ※年2回、県域ごとで研修会を実施 	青少年健全育成協力員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 50人 ・委嘱任期 2年 (H26.10.26～28.10.25) 	条例改正の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「今すぐ始めよう！！ペアレンタルコントロール」を作成し、県内の販売店、小・中・高校生全員、幼稚園児・保育所児童全員に配付 ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアでの一斉広報 ・東・中・西部の各地区においての講演会の実施 ・県警や教育委員会とも連携し、出前講座を実施 ・リサイクル店、量販店を含むインターネット接続機器の販売事業者への説明会の開催
区 分	内 容								
有害図書類指定審査会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 7/22(火)、11/13(木)、3/5(木) ・審査件数 53件 ・指定件数 18件 ・主な役割 地域の有害環境に係る実態把握 ※年2回、県域ごとで研修会を実施 								
青少年健全育成協力員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 50人 ・委嘱任期 2年 (H26.10.26～28.10.25) 								
条例改正の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「今すぐ始めよう！！ペアレンタルコントロール」を作成し、県内の販売店、小・中・高校生全員、幼稚園児・保育所児童全員に配付 ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアでの一斉広報 ・東・中・西部の各地区においての講演会の実施 ・県警や教育委員会とも連携し、出前講座を実施 ・リサイクル店、量販店を含むインターネット接続機器の販売事業者への説明会の開催 								

事業名	概要									
ひとり親家庭学習支援事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <p>母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)の児童は、母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)は、就業と家事を一人で担っていることから、児童の学習に関わる機会が少なくなる場合や、経済的な事情等から学習塾に通わせることを躊躇する場合も少なくない状況にあることから、ひとり親家庭の児童の学力や学習意欲の向上のための学習支援を推進する。</p>									
決算(見込)額 (財源内訳)	<p>3,343千円</p> <p>国庫支出金 一般財源 (3-3-1) DV(ドメスティックバイオレンス) 対策、児童・母子(父子)福祉</p>									
2,228千円 1,115千円	<p>(イ)事業の実施状況</p> <p>ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けることができる教員OB、大学生等の学習支援員による学習支援を実施する市町村に対して助成を行った。</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施市町村</th><th>実施内容</th><th>補助額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米子市</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 直接実施 ・実施形式 学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:30~16:30 ・学習支援員数 40名 ・対象児童数 22名 (小学生14名、中学生8名) </td><td>1,133</td></tr> <tr> <td>倉吉市</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 委託実施 ・実施形式 学習塾形式 ・実施日 每週土曜日 14:00~16:00 ・学習支援員数 24名 ・対象児童数 22名 (小学生15名、中学生7名) </td><td>2,210</td></tr> </tbody> </table>	実施市町村	実施内容	補助額(千円)	米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 直接実施 ・実施形式 学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:30~16:30 ・学習支援員数 40名 ・対象児童数 22名 (小学生14名、中学生8名) 	1,133	倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 委託実施 ・実施形式 学習塾形式 ・実施日 每週土曜日 14:00~16:00 ・学習支援員数 24名 ・対象児童数 22名 (小学生15名、中学生7名) 	2,210
実施市町村	実施内容	補助額(千円)								
米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 直接実施 ・実施形式 学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:30~16:30 ・学習支援員数 40名 ・対象児童数 22名 (小学生14名、中学生8名) 	1,133								
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 委託実施 ・実施形式 学習塾形式 ・実施日 每週土曜日 14:00~16:00 ・学習支援員数 24名 ・対象児童数 22名 (小学生15名、中学生7名) 	2,210								
	<p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に県が実施したモデル事業を受け、平成26年度からは市町村事業として展開した。モデル事業の結果を各市町村に情報提供し、市町村における事業実施を促進している。 ・学習塾形式で学習支援を実施する場合、地域性から、自宅から学習会場までの距離が遠く、公共交通機関の利便性も不十分な上、また日頃仕事と家事を一人でこなすひとり親による送迎も困難なことから、学習会場まで通えない児童がある。このことから、そのような児童の不利益を解消するため、学習会場までの送迎支援に要する経費を平成27年度から単県で助成できるよう、事業の充実を図った。 ・平成26年度には、「鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画」の改訂を行い、今後の県のひとり親家庭支援施策の方向性の検討を行ったが、その中で、このひとり親家庭の児童に対する学習支援については、子どもの貧困対策の観点からも、今後特に推進していく事業のひとつとして位置づけるとともに、実施市町村を平成31年度には全市町村とすることを目指値に掲げている。 									

事 業 名	概 要
	<p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内2市で学習支援を実施し、延べ89回の学習支援を実施し、延べ918名の児童が学習支援に参加し、教員OBや大学生等の学習支援員による学習指導を受けた。 ・市が行ったアンケート調査では、学習支援に参加した児童からは、「家庭学習が苦手なのでとても助かっている」、「子どもは先生の教え方が分かりやすいと喜んでいる」、「希望の学校に合格して親子でホッとしている」等の意見をいただき、好評を得ている。
	<p>エ 課 題</p> <p>実施市町村が平成26年度は2市、平成27年度は4市町と、徐々に増加してはいるが、事業の実施が全市町村に広がるよう、生活保護、生活困窮者世帯の学習支援事業との共同実施や教育委員会と連携を図るなどの市町村の実施しやすい方法を提供しながら、市町村における事業実施を推進していく必要がある。</p> <p>なお、平成27年度から「鳥取県生活困窮者世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」を開催し、検討を進めているところ。</p>

事業名	概要																																																						
児童措置費	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 虐待を受けるなどした要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、児童福祉法及び鳥取県児童福祉施設に関する条例に定める最低基準を維持するための費用を負担する。																																																						
決算(見込)額 1,665,482千円 (財源内訳)	(イ) 事業の実施状況 県内定員、現員：H27.4.1現在、金額：千円																																																						
国庫支出金 791,432千円																																																							
一般財源 866,583千円																																																							
その他 7,466千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>対象児・世帯</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> <th>現員</th> <th>支弁金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童</td> <td>5</td> <td>228</td> <td>173</td> <td>887,177</td> </tr> <tr> <td>乳児院</td> <td>保護者のいない乳児、虐待されている乳児等環境上養護を要する乳児</td> <td>2</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>350,043</td> </tr> <tr> <td>情緒障害児短期治療施設</td> <td>軽度の情緒障害を有する児童</td> <td>1</td> <td>45</td> <td>33</td> <td>180,196</td> </tr> <tr> <td>自立援助ホーム</td> <td>義務教育終了後の20歳未満の児童(者)で、児童養護施設等退所後、社会的自立が不十分な児童(者)等</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>40,641</td> </tr> <tr> <td>ファミリーホーム</td> <td>保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>43,594</td> </tr> <tr> <td>里親</td> <td>保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童</td> <td>33</td> <td>—</td> <td>43</td> <td>62,993</td> </tr> <tr> <td>母子生活支援施設</td> <td>配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童</td> <td>5</td> <td>110</td> <td>94</td> <td>78,763</td> </tr> <tr> <td>助産施設 (医療機関)</td> <td>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊娠婦</td> <td>5</td> <td>69</td> <td>0</td> <td>1,637</td> </tr> </tbody> </table>	施設種別	対象児・世帯	施設数	定員	現員	支弁金額	児童養護施設	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	5	228	173	887,177	乳児院	保護者のいない乳児、虐待されている乳児等環境上養護を要する乳児	2	35	30	350,043	情緒障害児短期治療施設	軽度の情緒障害を有する児童	1	45	33	180,196	自立援助ホーム	義務教育終了後の20歳未満の児童(者)で、児童養護施設等退所後、社会的自立が不十分な児童(者)等	3	21	9	40,641	ファミリーホーム	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	3	18	11	43,594	里親	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	33	—	43	62,993	母子生活支援施設	配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童	5	110	94	78,763	助産施設 (医療機関)	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊娠婦	5	69	0	1,637
施設種別	対象児・世帯	施設数	定員	現員	支弁金額																																																		
児童養護施設	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	5	228	173	887,177																																																		
乳児院	保護者のいない乳児、虐待されている乳児等環境上養護を要する乳児	2	35	30	350,043																																																		
情緒障害児短期治療施設	軽度の情緒障害を有する児童	1	45	33	180,196																																																		
自立援助ホーム	義務教育終了後の20歳未満の児童(者)で、児童養護施設等退所後、社会的自立が不十分な児童(者)等	3	21	9	40,641																																																		
ファミリーホーム	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	3	18	11	43,594																																																		
里親	保護者のいない児童、虐待されている児童等環境上養護を要する児童	33	—	43	62,993																																																		
母子生活支援施設	配偶者のない女子等及びその者の監護すべき児童	5	110	94	78,763																																																		
助産施設 (医療機関)	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊娠婦	5	69	0	1,637																																																		
	※施設は本費を利用して専門研修を受講させるなど職員のスキルアップを図りつつ、措置児童の安定した生活を実現している。																																																						
イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点	国が社会的養護の方向性として示している施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護を推進していくため、各児童養護施設・乳児院と調整を行った。																																																						
ウ 成 果	関係施設の理解と協力を得て、施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護を推進していくために、平成27年度を始期とした「鳥取県社会的養護推進計画」を策定した。 (上記計画どおり、平成27年4月に新たな1地域小規模児童養護施設と1グループホームを設置した。)																																																						
エ 課 題	推進計画に基づき、社会的養護を必要とする児童を家庭的な環境で適切に養護していくためには、施設職員の適切な配置基準に留意しつつ、引き続き、職員のスキルアップや優秀な人材の確保・定着への取り組みを行っていく必要がある。																																																						

事業名	概要																								
DV被害者等保護・支援事業 決算（見込）額 （財源内訳） 一般財源 (3-3-1) DV（ドメスティックバイオレンス）対策、児童・母子（父子）福祉	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県からの委託によりDV被害者の支援を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を助成することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>一時保護の委託を受けている民間支援団体等6団体に補助金を交付。</p> <p>【補助メニュー】(単県補助)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>補助額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保護体制整備事業</td> <td>民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等の助成</td> <td>1,353</td> </tr> <tr> <td>入所支援事業</td> <td>DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等の助成</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>自立支援事業</td> <td>シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等の助成</td> <td>1,195</td> </tr> <tr> <td>支援体制強化事業</td> <td>DV被害者支援スタッフの養成研修開催、研修受講経費等の助成</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>DV法対象外被害者一時保護事業</td> <td>DV防止法の対象外の親族からの暴力被害者等の保護に要した経費の助成</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>DV被害者等支援事業</td> <td>一時保護に至らないDV被害者等の同行支援等に要した経費の助成</td> <td>1,866</td> </tr> <tr> <td>夜間休日電話相談窓口設置事業</td> <td>夜間休日に電話相談を行うために必要な経費の助成</td> <td>3,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ストーカー被害女性をはじめとした、一時保護委託の対象とならない婦人保護事業の対象者について、新たに「DV法対象外被害者一時保護事業」の対象とし、民間支援団体が保護した際の経費を助成することにより、様々な困難を抱える女性の保護・支援を行った。 <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援事業として、シェルター退所後自立するアパート家賃について7世帯分の家賃の助成を行い、保護命令手続について10名分の手続費用の助成を行うことにより、DV被害者の自立促進を図ることができた。 DV法対象外被害者一時保護事業について8名の一時保護を行い、DV防止法の対象とならない暴力被害者等の暴力被害等からの脱却及び自立支援を図ることができた。 <p>エ 課 題</p> <p>DV被害者等の支援においては、民間支援団体との連携が不可欠であり、今後も民間支援団体の意見をお聞きしながら、支援施策の在り方について検討する必要がある。なお、平成27年度には「鳥取県配偶者等に対する暴力防止及び被害者支援計画」の第三次改訂を行い、関係機関の意見を踏まえて必要な見直しを行うこととしている。</p>	事業名	内 容	補助額(千円)	一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等の助成	1,353	入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等の助成	14	自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等の助成	1,195	支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの養成研修開催、研修受講経費等の助成	377	DV法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象外の親族からの暴力被害者等の保護に要した経費の助成	544	DV被害者等支援事業	一時保護に至らないDV被害者等の同行支援等に要した経費の助成	1,866	夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費の助成	3,644
事業名	内 容	補助額(千円)																							
一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等の助成	1,353																							
入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等の助成	14																							
自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等の助成	1,195																							
支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの養成研修開催、研修受講経費等の助成	377																							
DV法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象外の親族からの暴力被害者等の保護に要した経費の助成	544																							
DV被害者等支援事業	一時保護に至らないDV被害者等の同行支援等に要した経費の助成	1,866																							
夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費の助成	3,644																							

事業名	概要																		
<p>児童虐待防止広報啓発強化事業</p> <p>決算（見込）額 2,451千円 (財源内訳) 国庫支出金 1,225千円 一般財源 1,226千円</p> <p>(3-3-1) DV（ドメスティックバイオレンス）対策、児童・母子（父子）福祉</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 全国的に児童虐待件数が増加する中で、県民への児童虐待防止の啓発と相談・通告窓口の周知を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 11月の児童虐待防止推進月間中の広報啓発業務を委託して実施した。 ①委託先（公募型プロポーザル方式により選定） 株式会社ウェブプラン・プロモーション ②実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発用リーフレットの作成・配布</td><td>部数：113,000部 配布先：市町村、保育所、幼稚園、児童福祉施設、民生児童委員協議会等</td></tr> <tr> <td>配布用ポケットティッシュの作成</td><td>部数：10,000部 街頭キャンペーンで配布するポケットティッシュを作成した。</td></tr> <tr> <td>横断幕・懸垂幕の設置・撤去</td><td>東中西部各2ヵ所に横断幕・懸垂幕を掲出した。 掲出場所：鳥取大学前歩道橋、中部総合事務所先交差点等</td></tr> <tr> <td>ポスターの作成・配布</td><td>部数：B2・B3各500部 啓発用ポスターを作成し、県内各所に配布した。</td></tr> <tr> <td>テレビCM</td><td>仕様：1.5秒、36本 テレビCMを作成し、11月に民放3局で放送した。</td></tr> <tr> <td>JR駅構内デジタルサイネージ掲示</td><td>掲示箇所：鳥取駅、倉吉駅、米子駅 JR駅構内のデジタルサイネージ（電子看板）に広告を掲示した。</td></tr> <tr> <td>ガイナーレ鳥取ホームゲームでのイベント</td><td>11月のガイナーレ鳥取ホームゲームの来場者にリーフレット、ポケットティッシュを配布した。</td></tr> <tr> <td>街頭キャンペーンの実施</td><td>県内のショッピングモール等での街頭配布活動やオレンジリボンタスキリレーを実施した。</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果 ・ガイナーレ鳥取の協力により効果的な啓発活動となった。 ・県民の児童虐待への意識の高まりから児童相談所への通告件数は増加傾向にあり、継続的に実施してきた啓発活動の成果が表れている。 (県内の虐待通告件数：H24 323件 → H25 423件 → H26 334件)</p> <p>エ 課題 本事業の継続により、通告件数が増えるなど一定の効果が得られているが、更なる虐待防止・予防に向けて、より効果的な啓発手法を検討していく必要がある。</p>	項目	内容	啓発用リーフレットの作成・配布	部数：113,000部 配布先：市町村、保育所、幼稚園、児童福祉施設、民生児童委員協議会等	配布用ポケットティッシュの作成	部数：10,000部 街頭キャンペーンで配布するポケットティッシュを作成した。	横断幕・懸垂幕の設置・撤去	東中西部各2ヵ所に横断幕・懸垂幕を掲出した。 掲出場所：鳥取大学前歩道橋、中部総合事務所先交差点等	ポスターの作成・配布	部数：B2・B3各500部 啓発用ポスターを作成し、県内各所に配布した。	テレビCM	仕様：1.5秒、36本 テレビCMを作成し、11月に民放3局で放送した。	JR駅構内デジタルサイネージ掲示	掲示箇所：鳥取駅、倉吉駅、米子駅 JR駅構内のデジタルサイネージ（電子看板）に広告を掲示した。	ガイナーレ鳥取ホームゲームでのイベント	11月のガイナーレ鳥取ホームゲームの来場者にリーフレット、ポケットティッシュを配布した。	街頭キャンペーンの実施	県内のショッピングモール等での街頭配布活動やオレンジリボンタスキリレーを実施した。
項目	内容																		
啓発用リーフレットの作成・配布	部数：113,000部 配布先：市町村、保育所、幼稚園、児童福祉施設、民生児童委員協議会等																		
配布用ポケットティッシュの作成	部数：10,000部 街頭キャンペーンで配布するポケットティッシュを作成した。																		
横断幕・懸垂幕の設置・撤去	東中西部各2ヵ所に横断幕・懸垂幕を掲出した。 掲出場所：鳥取大学前歩道橋、中部総合事務所先交差点等																		
ポスターの作成・配布	部数：B2・B3各500部 啓発用ポスターを作成し、県内各所に配布した。																		
テレビCM	仕様：1.5秒、36本 テレビCMを作成し、11月に民放3局で放送した。																		
JR駅構内デジタルサイネージ掲示	掲示箇所：鳥取駅、倉吉駅、米子駅 JR駅構内のデジタルサイネージ（電子看板）に広告を掲示した。																		
ガイナーレ鳥取ホームゲームでのイベント	11月のガイナーレ鳥取ホームゲームの来場者にリーフレット、ポケットティッシュを配布した。																		
街頭キャンペーンの実施	県内のショッピングモール等での街頭配布活動やオレンジリボンタスキリレーを実施した。																		

7 決算調書
(総括表)

一般会計

(単位:円)

区分	科目	予 算		支 出		支 出		支 出		備考
		当初予算額	補正予算額	積 費	予 費	本 厅	出 納	機 関	翌年 度	
				A	B	C	A-B-C			
企 画 総 務 費	17,853,000	1,514,000	0	19,357,000	14,776,165	14,776,165	0	0	4,590,835	
社 会 福 祉 総 務 費	30,360,000	0	0	30,380,000	26,660,347	0	26,660,347	0	3,698,653	
婦 娩 人 福 祉 総 務 費	70,989,000	0	0	70,989,000	52,862,623	24,619,362	28,243,261	0	18,126,377	
兒 童 福 祉 総 務 費	775,876,000	△ 68,462,000	0	701,414,000	613,379,693	265,760,778	347,618,915	46,586,000	47,448,307	
見 事 壹 増 増 置 費	1,750,702,000	6,206,000	0	1,756,908,000	1,672,916,055	1,665,072,776	7,843,279	0	83,991,945	
母 子 福 祉 施 設 費	112,690,000	△ 6,936,000	0	105,754,000	97,705,423	86,878,832	10,826,591	0	8,048,377	
兒 童 福 祉 総 務 費	40,444,000	0	0	40,444,000	39,412,855	46,940	39,365,915	0	1,031,145	
勞 政 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民 生 費 負 担 金	2,798,914,000	△ 67,678,000	0	2,731,236,000	2,517,713,161	2,057,154,853	460,558,308	46,586,000	166,936,839	
行 政 財 使 用 料	11,395,000	0	0	11,395,000	0	0	0	0	11,395,000	
民 生 費 國 庫 負 担 金	1,359,000	0	0	1,359,000	0	0	0	0	1,359,000	
民 生 費 物 売 扎 収 入	915,767,000	655,000	0	916,422,000	835,174,976	0	0	0	81,247,024	
生 產 物 売 入	94,573,000	△ 1,212,000	0	93,361,000	86,461,000	0	0	0	6,900,000	
母 子 寧 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計 繼 入 金	0	5,692,000	0	0	0	0	0	0	30,000	
耐 震 化 等 臨 時 特 例 基 金 繼 入 金	119,395,000	△ 11,875,000	0	107,530,000	77,815,566	0	0	0	5,692,000	
こつとり支え愛基金融入金	20,645,000	0	0	0	20,645,000	17,225,828	0	0	3,419,172	
地域の元気公共投資臨時基金繰入金	200,100,000	△ 41,016,000	0	0	159,004,000	154,483,200	0	0	4,600,800	
延 滞 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
弁 償 金	3,546,000	0	0	0	3,546,000	0	0	0	3,546,000	
入 生 働 金	342,000	6,092,000	0	0	6,434,000	1,050	0	0	6,432,950	
民 小 計	72,000,000	△ 14,000,000	0	0	58,000,000	58,000,000	0	0	0	
一 般 県 費 充 当	1,439,152,000	△ 55,664,000	0	0	1,383,488,000	1,229,161,620	0	0	154,326,380	
一 般 合 計	1,359,762,000	△ 12,014,000	0	0	1,347,748,000	1,238,551,541	0	0	12,610,459	
	2,798,914,000	△ 67,678,000	0	0	2,731,236,000	2,517,713,161	0	0	166,936,839	

区分	科目	予 算		支 出		支 出		支 出		備考
		当初予算額	補正予算額	積 費	予 費	本 厅	出 納	機 関	翌年 度	
				A	B	C	A-B-C			
母 子 寧 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	98,352,000	16,749,000	0	115,101,000	68,981,606	18,034,255	50,947,351	0	46,119,384	
一 般 会 計 合 計	98,352,000	16,749,000	0	115,101,000	68,981,606	18,034,255	50,947,351	0	46,119,384	
一 般 会 計 越 金	0	16,749,000	0	0	1,882,000	1,882,000	0	0	0	
貯 金 預 金	183,000	0	0	0	183,000	0	0	0	183,000	
母 子 寧 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 元 利 収 入	95,877,000	0	0	0	95,877,000	50,350,983	0	0	45,526,017	
入 小 計	410,000	0	0	0	410,000	0	0	0	410,000	
一 般 県 費 充 当	98,352,000	16,749,000	0	0	115,101,000	68,981,606	0	0	46,119,384	
一 般 合 計	98,352,000	16,749,000	0	0	115,101,000	68,981,606	0	0	46,119,384	

8 事業別実施状況調べ

(1) 企画総務費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(1)-1 青少年育成対策推進費	10,474,449	8,231,186	0	2,243,263	

青少年問題の的確な把握と総合的施策の実施について調査・審議する「青少年問題協議会」を開催した。

区分		内容
協議会の概要	設置根拠	地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例
	委員構成	20名（学識経験者等） 会長：藤野興一
開催状況	日 時	平成26年5月15日（木）13:30～15:30 ほか4回実施（部会3回含む）
	会 場	県庁議会棟3階 特別会議室
内 容	1 協議事項	鳥取県青少年健全育成条例の一部改正について
	2 報告事項	ア とっとり若者自立応援プランについて イ 少年非行の概況について
	3 意見交換	各機関、団体における青少年育成活動の状況、課題等について

全県的に青少年の健全育成活動に取り組む民間団体の「青少年育成鳥取県民会議」の運営費、事業費の一部を助成した。

区分		内 容
団 体 名		青少年育成鳥取県民会議（会長：八村輝夫）
設立年月日		昭和41年9月20日
目 的		青少年問題の重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。
会 員 数		団体177、個人185（平成26年3月31日現在）
事 業 内 容		1 青少年育成鳥取県民大会の開催、機関紙発行 2 青少年育成推進指導員の任命、育成 3 「家庭の日」の普及（絵画ポスター作品募集等） 4 「少年の主張」鳥取県大会の開催 5 高校生マナーアップさわやか運動 など
補 助 額		7,765,665円（会費等収入を除いた額の10／10以内）

(1)-2 (主)青少年健全育成条例施行費	4,014,551	3,220,545	0	794,006	
(1)-3 少年補導センター等運営事業	1,500,000	991,000	0	509,000	

少年非行防止を図り、あわせて少年の健全な育成に資することを目的として、街頭補導活動を実施する鳥取市ほか2団体に対して、街頭補導活動に直接要する経費を助成した。

区分	補助率	補助金額	街頭補導実施回数	活動委員延人数	補導件数
鳥取市少年愛護センター	1/3	196,000	164	1,056	1,248
倉吉地区少年補導センター		295,000	219	652	567
米子市少年育成センター		500,000	661	3,144	1,064

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(1) -4 レクリエーション活動支援事業	1,752,000	1,752,000	0	0	

県民の心と体の健康づくりや生きがいづくりを促進するため、県全域を対象に活動する鳥取県レクリエーション協会が開催した「第12回鳥取県レクリエーション大会」の開催に要する経費の一部を助成した。

区分	内 容
開催期間	平成26年9月～平成27年3月
会 場	コカ・コーラウエストスポーツパーク（鳥取県民体育館）他、県内6会場
参 加 者	3,075人
内 容	ニュースポーツ、ものづくり体験、ボランティア養成講座 等
補助率	3/4

(1) -5 とっとり若者自立応援プラン推進事業費	1,626,000	581,434	0	1,044,566	
------------------------------	-----------	---------	---	-----------	--

実施事業	事業の実績・成果
とっとり若者自立応援プランの改訂	子ども・若者の自立を応援するために県の取組の方向性を示すとともに、その推進を図るため、若者を対象とした意見交換会や県政参画電子アンケート、パブリックコメントを実施し、青少年問題協議会の意見を踏まえて改訂を行った。
相談窓口を紹介するリーフレット作成	まんが形式で親しみやすく相談窓口を照会するリーフレットについて、「ニート編」「ひきこもり編」「不登校編」「高校中退編」及び「非行・問題行動編」の5種を改訂し、学校、市町村、図書館、店舗等に配付した。
困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催	11月14日に鳥取市において開催し、約100名の参加があった。 講師：藤里町社会福祉協議会 常務理事 菊池まゆみ氏

企画総務費計	19,367,000	14,776,165	0	4,590,835	
--------	------------	------------	---	-----------	--

(2) 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(2) -1 福祉相談センター運営費	30,360,000	26,660,347	0	3,699,653	

福祉相談センターの管理運営に要する経費として執行した。

企画総務費計	30,360,000	26,660,347	0	3,699,653	
--------	------------	------------	---	-----------	--

(3) 婦人福祉費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(3)-1 DV被害者支援強化事業	6,642,000	4,911,594	0	1,730,406	

DVを防止し、DV被害者の自立を支援するため、広く県民に啓発を図るとともに、関係機関が連携し、支援者の技術的向上を図るための研修会等を開催した。

区分	事業概要
DV防止普及啓発活動事業	女性に対する暴力をなくす運動期間中（11/12～11/25）に、県内の主要駅及びショッピングセンターにおいて街頭キャンペーンを実施（啓発チラシ等を配布）した。
関係機関連携強化事業	県内全域及び各圏域ごとに、教育、医療、保健、行政、民間団体等の関係者が意見交換を行い、連携を図った。
支援者研修事業	DV被害者に対し、適切な相談対応のできる専門性の高い人材育成を図るために研修を実施した。
DV相談通訳支援体制整備事業	外国人DV被害者の通訳を行うため、通訳者養成研修を実施した。 ・通訳登録者16名（タガログ語、ビサヤ語、タイ語、中国語、英語）
心理学的指導体制強化事業	婦人相談所及び中部・西部福祉保健局心と女性の相談担当に心理療法担当職員を配置し、被害者の心理的回復を支援した。
支援体制強化事業	困難事例に対する解決策を見出す体制整備と支援者との心のケアの充実を図った。 ・ケース検討会の実施及び支援者に対する個別ケアの実施
DV加害者電話相談事業	自らの暴力を反省し、更生を希望する加害者等に対する電話相談を実施した。 ・毎月第3金曜日（18:30～20:30）

(3)-2 DV被害者等保護・支援事業	12,680,000	8,992,278	0	3,687,722	
------------------------	------------	-----------	---	-----------	--

県からの委託によりDV被害者の支援を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を助成することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図る。

補助メニュー	内容
一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等を助成する。
入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等を助成する。
自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等を助成する。
支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの養成研修の開催、研修受講経費を助成する。
DV法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象とならない親族からの暴力被害者等の保護に要した経費を助成する。
DV被害者等支援事業	一時保護に至らないDV被害者等の同行支援、代行支援、相談支援等に要した経費を助成する。
夜間休日電話相談窓口設置	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費を助成する。

(3)-3 ステップハウス運営事業	15,138,000	14,545,914	0	592,086	
----------------------	------------	------------	---	---------	--

DV法等による一時保護後、完全に一人立ちができるようになるまでの期間、住居を提供するとともに心理的ケアを行い、精神的被害の回復と生活再建を図った。

利用者	利用延日数	※本人のみ（同伴児童等を除く）
6人	764日	※本人のみ（同伴児童等を除く）

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(3) -4 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,882,000	1,703,291	0	1,178,709	

地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を77名登録し、高等学校等で実施しているデータDV研修等にスタッフとして派遣した。

また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。

(3) -5 婦人相談所費	6,726,000	3,992,983	0	2,733,017	
------------------	-----------	-----------	---	-----------	--

配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。

相談処理状況	婦人保護施設入所	就職自営	家庭へ	福祉事務所へ	県内の婦人相談所、婦人相談員へ	他府県の婦人相談所、婦人相談員へ	その他の関係機関・施設へ※1	助言・指導	その他※2	計(前年度未処理分を含む)
	0	18	19	11	4	0	13	2,667	637	3,369

※1：警察、医療機関、家庭裁判所、市町村役場、職業安定所、母子生活支援施設等

※2：傾聴、本人からの報告、途中で電話が切れる、カウンセリング、委託等

(3) -6 婦人相談所一時保護所費	26,921,000	18,716,563	0	8,204,437	
-----------------------	------------	------------	---	-----------	--

配偶者等からの暴力被害者及び売春を行うおそれのある女子等を、その措置決定するまで、婦人相談所又は一時保護委託施設において一時保護を行い、指導援助を行った。（一時保護委託施設：9施設）

・一時保護の状況

実人数：52人（うちDV被害により保護された者：38人）

婦人福祉費計	70,989,000	52,862,623	0	18,126,377	
--------	------------	------------	---	------------	--

(4) 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-1 災害遭児手当助成事業	768,000	458,000	0	310,000	

災害遭児手当助成条例により、災害遭児一人につき月額2,000円の手当を支給する市町村に対し1/2の助成を行った。
(対象数) 7市町 53人

(4)-2 児童虐待防止広報啓発強化事業	2,469,000	2,450,020	0	18,980	
-------------------------	-----------	-----------	---	--------	--

児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間業者に委託し、啓発用ポスター・リーフレット類を作成し、11月の児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーンを実施した。

委託先：(株)ウェブプラン・プロモーション

内容：啓発用パンフレット(113,000部)、配付用ポケットティッシュ(10,000個)、横断幕・懸垂幕の掲出(県内6カ所)、テレビCM等

(4)-3 児童養護施設等処遇向上対策事業	24,556,000	21,895,196	0	2,660,804	
--------------------------	------------	------------	---	-----------	--

児童養護施設等に入所している被虐待児等の個別対応を充実するため、直接処遇職員の加配に対して単県補助を行った。

対象施設：鳥取こども学園、青谷こども学園、因伯子供学園、米子聖園天使園、
鳥取こども学園希望館

配置職員数：10名

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4)-4 地域児童健全育成推進事業	33,120,000	33,115,000	0	5,000	

ア 施設入所児童交流事業
県内施設入所児童の健全な心身の発育と社会性の涵養を図る交流事業(キャンプ)に助成した。

イ 児童家庭支援センター運営事業
児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を助成した。

ウ 退所児童等アフターケア事業
児童養護施設等の退所者からの相談を受け、必要な支援を行う事業を「ひだまり」に委託した。

(4)-5 児童養護施設等入所児童自立支援事業	6,000,000	3,594,000	0	2,406,000	
----------------------------	-----------	-----------	---	-----------	--

児童養護施設等に入所している児童の自立を支援するために、自動車運転免許の取得経費を助成した。

対象施設：児童相談所が児童を委託し、又は入所させている施設、里親

対象事業：普通自動車運転免許取得 12名

補助限度額：300千円(一人あたり)

(4)-6 施設入所児童等保証人支援事業	800,000	0	0	800,000	
-------------------------	---------	---	---	---------	--

児童の自立の際、身元保証人や連帯保証人になった施設長等職員に対し、不測の事態があった場合の損失補填を行い、保証人を受けやすい環境を整備することで児童・DV被害者の自立促進を図った。

(平成26年度末登録件数：4件)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4) -7 母子生活支援施設強化事業	1,818,000	1,817,200	0	800	
母子生活支援施設入所者の処遇困難事例の増加に伴い、入所者の適正な支援体制を確保するため、国の配置基準を超えて母子支援員を配置するための経費を助成した。					
対象施設： のぞみ、倉明園					
配置人数： 2名					
(4) -8 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	5,677,000	3,071,000	0	2,606,000	
児童養護施設等職員の資質向上を図るため、研修参加経費を助成した。 短期研修：46人					
(4) -9 児童福祉展支援事業	400,000	400,000	0	0	
児童福祉施設及び障がい児施設等を紹介し、児童による作品を展示する会の開催。 期日：平成27年2月21、22日 場所：とりぎん文化会館					
(4) -10 主任児童委員費	12,769,000	12,668,159	0	100,841	
児童福祉行政に協力する主任児童委員（214人）を市町村に配置するとともに、研修会を実施した。 報酬 58,200円 (研修会概要) 期日：平成26年9月30日 場所：まなびタウンとうはく 内容：主任児童委員活動についての講演、活動発表 参加者数：主任児童委員128名					
(4) -11 鳥取こども学園希望館改築事業	161,280,000	116,723,350	44,556,650	0	
老朽化が進行していた情緒障害児短期治療施設鳥取こども学園希望館の改築工事に要する経費を助成した。 実施主体：社会福祉法人鳥取こども学園					
総事業費：141,920,000円 整備概要：老朽化していた施設の改築					
(4) -12 中国地区児童相談所職員研究協議会開催	297,000	181,890	0	115,110	
中国地区児童相談所職員研究協議会を開催し、児童相談所の管理運営・相談・判定業務に従事する職員の資質向上を図った。					
(4) -13 中部地区児童家庭支援センター新設事業	13,060,000	13,060,000	0	0	
中部地区の児童家庭支援センターの新設に当たって、運営費・初度調弁費を助成した。 名称：児童家庭支援センターくわの実（運営主体：社会福祉法人倉吉東福祉会） 開設年月日：平成26年4月1日					

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4) -14 要保護児童就労等自立支援事業	13,799,000	12,159,000	0	1,640,000	

- ア 自立援助ホーム体制機能強化事業
指導員を国基準を超えて配置する自立援助ホームに対し、人件費1名分を助成した。
- イ 児童養護施設の退所者等の就業支援事業
児童養護施設の退所（予定）児童等を対象とする就業支援を委託して実施した。
- ウ 喜多原学園中卒児童支援事業
児童自立支援施設喜多原学園入所中の中学卒業児童に対して学習支援・就業支援を行う。

(4) -15 青谷こども学園小規模グループケア増築	32,703,000	32,703,000	0	0	
-------------------------------	------------	------------	---	---	--

児童養護施設青谷こども学園の増築工事に要する経費を助成した。

実施主体：社会福祉法人青谷こども学園
総事業費：32,703,000円
整備概要：小規模グループケアを1カ所増築し、施設定員を5名増員する。

(4) -16 倉吉児童相談所増改築事業	232,096,000	226,659,319	2,029,000	3,407,681	
-------------------------	-------------	-------------	-----------	-----------	--

平成25年度に実施した基本・実施設計に基づき、既存施設に不足していた相談部門及び一時保護部門の増改築整備を実施した。

〈整備概要〉

所在地	倉吉市宮川町2丁目36
建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+(増改築部分)木造2階建て 延べ面積698m ² （うち増築部分289m ² ）※昭和43年5月竣工
整備期間	平成25年4月～平成27年7月
総事業費	245,492千円（予定）
整備内容	相談室の増設（2室→3室）、一時保護所児童居室の増設（2室→3室）、学習室・娯楽室・食堂の個別整備、多目的ホールの新設

(4) -17 倉吉児童相談所仮移転先改修事業	12,854,000	11,782,446		1,071,554	
----------------------------	------------	------------	--	-----------	--

仮移転先となる旧河北中学校において、間仕切り壁の設置、建具の修繕・新設等を実施した。

(4) -18 一時保護所費	67,748,902	47,161,367	0	20,587,535	
-------------------	------------	------------	---	------------	--

緊急保護、行動観察、短期の治療指導を目的として、一時保護を実施した。

区分	所内(人)	委託(人)	計(人)
実児童数	325	265	590
延児童数	2,323	2,884	5,207

(4) -19 一時保護児童学習支援事業	1,985,000	1,027,371	0	957,629	
-------------------------	-----------	-----------	---	---------	--

児童相談所に一時保護されている児童、及び児童養護施設に一時保護されている児童について、各施設に学習指導者を派遣して、学習指導を実施した。

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(4) -20 里親家庭支援事業	1,825,000	1,567,710	0	257,290	
ア 家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。					
イ 里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実できるよう、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。					
(4) -21 里親支援機関事業	8,898,500	8,434,310	0	464,190	
里親委託を推進するため、普及啓発事業や養育里親研修などを里親支援とつとりへ委託した。 ○委託内容 養育里親、専門里親研修の開催、里親普及啓発（街頭キャンペーン、リーフレット作成）等の事業を行った。					
(4) -22 里親委託推進総合対策事業	5,287,500	5,272,040	0	15,460	
里親委託を一層推進するため、広く一般県民の方に里親制度を周知し、新規の里親を増やすための事業を里親支援とつとりへ委託した。 ○委託内容 各地域の集会等において、里親制度の現状や必要性等について説明や講演を実施した。 一般の方への幅広い周知を目的として「子どもと家族の絆フォーラム」を開催した。					
(4) -23 児童相談所費	42,689,830	36,980,474	0	5,709,356	
児童に関する諸般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び医学的、心理学的、社会学的並びに精神衛生上の判定を行い、関係機関と連携し、児童や保護者に必要な指導・措置を実施した。 (平成26年度 児童相談所における相談対応件数 1,913件)					
(4) -24 児童虐待防止対策事業	21,014,293	16,699,866	0	4,314,427	
児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的として、関係機関連絡会の開催、児童相談所職員のスキルアップ研修、弁護士への法律相談等の事業を実施した。 (平成26年度 児童虐待対応件数 82件)					
(4) -25 青少年・家庭課管理運営費	3,498,975	3,498,975	0	0	
青少年・家庭課の管理運営に要する経費として執行した。					
児童福祉総務費計	707,414,000	613,379,693	46,585,650	47,448,657	

(5) 児童措置費

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(5)-1 措置費負担金滞納整理事業	272,000	271,716	0	284	
児童措置費負担金の回収について、弁護士法人に債権回収委託し、滞納されている債権を回収した。					
(5)-2 (主)児童措置費	1,749,018,000	1,665,481,253	0	83,536,747	
(5)-3 入所児童への入院支援事業	7,618,000	7,163,086	0	454,914	
入所児童の入院に係る付添人として雇用した際に要する経費を助成した。 対象施設：米子聖園天使園、米子聖園ベビーホーム					
児童措置費計	1,756,908,000	1,672,916,055	0	83,991,945	

(6) 母子福祉費

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(6)-1 (主)ひとり親家庭学習支援事業	4,798,000	3,343,000	0	1,455,000	
(6)-2 ひとり親家庭等福祉対策費	5,953,880	5,010,964	0	942,916	

【日常生活支援事業】

母子・父子家庭及び寡婦が一時的に日常生活の支援が必要な場合及び子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして必要な生活援助及び保育等を行った。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)
派遣件数：111件

【ひとり親家庭等情報提供事業】

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が行うひとり親家庭向けのホームページ運営やメールマガジン配信等に要する経費を助成した。

【ひとり親家庭等生活支援事業】

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭等のための研修や交流事業に要する経費を助成した。

【ひとり親家庭福祉推進員設置事業】

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が設置する「ひとり親家庭福祉推進員」の相談指導等の活動に要する経費を助成した。

【鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画改訂事業】

平成22年3月に策定した鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画については、その計画期間の5年が計画することから、県内のひとり親家庭等の実態を踏まえ、課題を整理し、更にひとり親家庭等の自立に向けた総合的な支援を充実・強化するため、計画の改訂を行った。

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																														
(6) -3 ひとり親家庭等就業・自立支援事業	6,240,633	4,153,345	0	2,087,288																															
【就業支援事業】 母子家庭の母等への無料職業紹介を実施。																																			
【母子家庭等地域生活支援事業】 母子父子自立支援員による一般相談では解決しない問題について、弁護士等専門家による特別相談を実施。																																			
【就業支援講習会】 パソコン講座(県内3地区でそれぞれ初級、中級講座)を開催した。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 受講者数：初級17名（うち修了者12名）、中級15名（うち修了者12名）																																			
【就業情報提供事業】 求職者のうち、希望者に対し母子父子自立支援員等の相談支援業務への働きかけを行い、求人情報や求職情報の提供を行った。																																			
(6) -4 母子自立支援員設置費	5,504,487	4,726,256	0	778,231																															
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。 (※平成26年10月の法改正により、支援員の名称変更 母子自立支援員→母子父子自立支援員)																																			
(6) -5 母子家庭等自立支援給付金事業	2,478,000	1,978,000	0	500,000																															
母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、養成機関等において修業する母子家庭の母等に給付金を支給した。																																			
対象者：福祉事務所未設置町村在住者（下記（1）～（3）の事業） (市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施) ※下記（4）の事業は、市町村に対する補助事業（単県事業）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付金名</th> <th>人数</th> <th>金額（円）</th> <th colspan="3">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 自立支援教育訓練給付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td colspan="3">受講料の40%（うち国庫補助対象20%） 上限100,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 高等職業訓練促進給付金</td> <td>2</td> <td>1,928,000</td> <td colspan="3">修業期間の全期間（上限2年）について下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）</td> </tr> <tr> <td>(3) 高等職業訓練修了支援給付金</td> <td>1</td> <td>50,000</td> <td colspan="3">修業終了時の一時金として下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 高等職業訓練促進継続給付金</td> <td>-</td> <td>0</td> <td colspan="3">高等職業訓練促進給付金について、国の上限（2年）を超えて継続して給付する市町村に対し補助。 補助率：1/2 ※平成26年度は該当者なし</td> </tr> </tbody> </table>						給付金名	人数	金額（円）	備考			(1) 自立支援教育訓練給付金	0	0	受講料の40%（うち国庫補助対象20%） 上限100,000円			(2) 高等職業訓練促進給付金	2	1,928,000	修業期間の全期間（上限2年）について下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）			(3) 高等職業訓練修了支援給付金	1	50,000	修業終了時の一時金として下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円			(4) 高等職業訓練促進継続給付金	-	0	高等職業訓練促進給付金について、国の上限（2年）を超えて継続して給付する市町村に対し補助。 補助率：1/2 ※平成26年度は該当者なし		
給付金名	人数	金額（円）	備考																																
(1) 自立支援教育訓練給付金	0	0	受講料の40%（うち国庫補助対象20%） 上限100,000円																																
(2) 高等職業訓練促進給付金	2	1,928,000	修業期間の全期間（上限2年）について下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）																																
(3) 高等職業訓練修了支援給付金	1	50,000	修業終了時の一時金として下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円																																
(4) 高等職業訓練促進継続給付金	-	0	高等職業訓練促進給付金について、国の上限（2年）を超えて継続して給付する市町村に対し補助。 補助率：1/2 ※平成26年度は該当者なし																																
(6) -6 児童扶養手当支給事業	73,504,000	72,003,859	0	1,500,141																															
父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。																																			
年度末受給者数： 5,695人																																			
平成26年度手当支払総額（国支給額と県支給額の合計）																																			
県支給分		69,239,890円	国庫（1/3）	23,079,963円																															
			県費（2/3）	46,159,927円																															

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(6) -7 母子寡婦福祉資金貸付金滞納整理事業	609,000	16,874	0	592,126	
母子寡婦福祉資金貸付金の償還金の回収について、債権回収会社への債権回収委託を行い、滞納されている債権を回収した。					
委託債権額	6,795,523円(18件)				
債権回収金額	66,501円(全額納付1件、分割納付6件)				
債権回収率	1.0%(金額)、38.9%(件数)				
委託料	16,874円				
※全額納付及び分割納付開始債権額 1,792,405円(26.4%)					
(6) -8 母子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,990,000	3,797,325	0	192,675	
母子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を県福祉保健局に5名配置し、償還指導、督促、収納事務等を行い、償還率の向上を図った。					
(6) -9 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	1,882,000	1,882,000	0	0	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子・寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務及び有利子資金の利子補給(3%のうち2%)を行うため、特別会計に繰出した。					
・事務費充当	1,881,000円				
・利子補給分	1,000円				
(6) -10 母子寡婦福祉資金システム改修事業	794,000	793,800	0	200	
母子寡婦福祉資金貸付制度について、法改正により、平成26年10月1日から新たに父子家庭が貸付対象となるため、それに伴う現行の貸付償還システムの改修を行った。					
母子福祉費計	105,754,000	97,705,423	0	8,048,577	

(7) 児童福祉施設費

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
喜多原学園管理運営費	40,444,000	39,412,855	0	1,031,145	
不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家族環境、その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を県立喜多原学園に入所させて自立を支援するため生活指導等を行った。					
入所定員	入所実人員(月平均)	26年度中入所児	26年度中退所児		
人 36	人 15.6	人 7	人 12		
児童福祉施設費計	40,444,000	39,412,855	0	1,031,145	

(8) 母子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
母子寡婦福祉資金貸付事業費	115,101,000	68,981,606	0	46,119,394	

ア 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。

貸付状況

区分	区分	件数	金額
母子	新規貸付	51件	18,979,400円
	継続貸付	48件	27,718,200円
	計	99件	46,697,600円
寡婦	新規貸付	2件	1,314,000円
	継続貸付	3件	1,920,000円
	計	5件	3,234,000円
父子	新規貸付	1件	222,000円
	継続貸付	一件	—円
	計	1件	222,000円
合計		105件	50,153,600円

イ 剰余金の国への償還

母子父子寡婦福祉資金の財源としている国から借入金について、剰余金の償還基準を超過したため、国へ償還した。

国への償還金：11,056,720円

ウ 一般会計への繰り出し

借入金の国への償還に伴い、県が一般会計から特別会計へ繰入れしていた貸付財源についても、特別会計から一般会計へ繰出した。

一般会計への繰出金：5,691,903円

母子寡婦福祉資金貸付事業費計	115,101,000	68,981,606	0	46,119,394	
----------------	-------------	------------	---	------------	--

9 予備費の充当額調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 繼続費過次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科 目	事 業 名	金 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			繰 越 理 由
				既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
児童福祉 総務費	倉吉児童相 談所増改築 事業費	232,096,000	2,029,000	0	0	2,029,000	増改築工事完了後に実施する工損事後調査に ついて、年度内の事業完了が困難であるため。
	鳥取こども 学園希望館 改築事業費	161,280,000	44,557,000	0	29,704,000	14,853,000	工事着工後、資材の確保及び人員の手配調整 に不足の時間を要し、年度内の事業完了が困難 であるため。
合 計		393,376,000	46,586,000	0	29,704,000	16,882,000	

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(単位:円)

収 入 科 目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節	細節							
民生費	一	—							
負担金	計(節)		0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				23,592,900	8,778,400	1,235,900	13,578,600	・福祉相談センター ・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所	
目 計				23,592,900	8,778,400	1,235,900	13,578,600		
合 計				23,592,900	8,778,400	1,235,900	13,578,600		

(2) 使用料

(単位:円)

収 入 科 目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産 使用料	—	1	4,500	4,500	0	0	鳥取県行政財 産使用料条例	
	計(節)		1	4,500	4,500	0	0		
本庁執行分計(目)			1	4,500	4,500	0	0		
出納機関執行分計(目)				1,568,850	1,568,850	0	0	・喜多原学園 ・福祉相談センター	
目 計				1,573,350	1,573,350	0	0		
合 計				1,573,350	1,573,350	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 寄附金

該当なし

(6) 諸収入

(一般会計)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
延滞金	延滞金	一							
	計(節)		0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)			62,010	0	0	62,010		・中部福祉保健局
	目計			62,010	0	0	62,010		
弁償金	弁償金	一							
	計(節)		0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)			3,898,588	3,898,588	0	0		・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所 ・喜多原学園
	目計			3,898,588	3,898,588	0	0		
雑入	雑入	児童扶養手当返納金	227	4,865,800	705,000	237,720	3,923,080		
		契約解除違約金	1	386,857	0	0	386,857		
		家庭生活支援員利用料	2	1,050	1,050	0	0		
		雇用保険料本人負担	38	26,856	26,856	0	0		
		過年度負担金返還(施設)	2	6,101,661	6,101,661	0	0		
		過年度負担金返還金	13	1,300,327	1,300,327	0	0		
		過年度補助金返還金	1	62,000	62,000	0	0		
	本庁執行分計(目)		284	12,744,551	8,196,894	237,720	4,309,937		
	出納機関執行分計(目)			518,767	518,617	0	150		・中・西部福祉保健局 ・倉吉児童相談所 ・福祉相談センター
	目計			13,263,318	8,715,511	237,720	4,310,087		
	合計(一般会計)			17,223,916	12,614,099	237,720	4,372,097		

(特別会計)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
県預金利子	県預金利子	一	1	112,113	112,113	0	0		
	計(節)		1	112,113	112,113	0	0		
	本庁執行分計(目)		0	112,113	112,113	0	0		
	出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
	目計			112,113	112,113	0	0		
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	一							
	計(節)		0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)			149,949,060	89,826,909	0	60,122,151		・東部福祉保健事務所 ・中・西部福祉保健局
	目計			149,949,060	89,826,909	0	60,122,151		
雑入	雑入	一							
	計(節)		0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)			1,982,279	184,884	0	1,797,395		・東部福祉保健事務所 ・中・西部福祉保健局
	目計			1,982,279	184,884	0	1,797,395		
	合計(特別会計)			152,043,452	90,123,906	0	61,919,546		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

該当なし

イ つり銭の状況

該当なし

13 税外収入未済額調べ(一般会計)

(単位:円)

区分			過 年 度 分							現 年 度 分			収入未済額計 A+B	未収理由		
収入科目			前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額	収 入 未 済 額 B				
目	節	細節					23年度 以前	24年度	25年度							
民生費 負担金	一	—														
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出納機関執行分計(目)			14,155,700	1,871,700	1,235,900	11,048,100	6,845,800	1,872,100	2,330,200	9,437,200	6,906,700	2,530,500	13,578,600	・倉吉児童 相談所 ・米子児童 相談所 ・福祉相談 センター		
目計			14,155,700	1,871,700	1,235,900	11,048,100	6,845,800	1,872,100	2,330,200	9,437,200	6,906,700	2,530,500	13,578,600			
延滞金	延滞金	—														
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出納機関執行分計(目)			22,030	0	0	22,030	0	0	22,030	39,980	0	39,980	62,010	・中部福祉 保健局		
目計			22,030	0	0	22,030	0	0	22,030	39,980	0	39,980	62,010			
雑入	雑入	児童扶養 手当返納 金	4,227,140	238,000	237,720	3,751,420	3,365,860	193,560	192,000	638,660	467,000	171,660	3,923,080			
		契約解除 違約金	386,857	0	0	386,857	0	0	386,857	0	0	0	386,857			
		家庭生活 支援員利 用料	0	0	0	0	0	0	0	1,050	1,050	0	0			
		雇用保険 料本人負 担	0	0	0	0	0	0	0	26,856	26,856	0	0			
		過年度負 担金返還 金(施設)	0	0	0	0	0	0	0	6,101,661	6,101,661	0	0			
		過年度負 担金返還 金	0	0	0	0	0	0	0	1,300,327	1,300,327	0	0			
		過年度補 助金返還 金	0	0	0	0	0	0	0	62,000	62,000	0	0			
		計(節)	4,613,997	238,000	237,720	4,138,277	3,365,860	193,560	578,857	8,130,554	7,958,894	171,660	4,309,937			
本庁執行分計(目)			4,613,997	238,000	237,720	4,138,277	3,365,860	193,560	578,857	8,130,554	7,958,894	171,660	4,309,937			
出納機関執行分計(目)			80,150	80,000	0	150	150	0	0	438,617	438,617	0	150	・中・西部福 祉保健局 ・倉吉児童 相談所 ・米子児童 相談所		
目計			4,694,147	318,000	237,720	4,138,427	3,366,010	193,560	578,857	8,569,171	8,397,511	171,660	4,310,087			
合計(一般会計)			18,849,847	2,189,700	1,473,620	15,186,527	10,211,810	2,065,660	2,909,057	18,006,371	15,304,211	2,702,160	17,888,687			

区分			過 年 度 分							現 年 度 分			(単位:円)			
収入科目			前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額	収 入 未 済 額 B	収入未済額計 A+B	未収理由		
目	節	細節					23年度 以前	24年度	25年度							
母子寡婦 福祉資金 貸付金 元利收入	一	—														
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出納機関執行分計(目)			63,086,499	10,862,681	0	52,223,818	42,194,984	4,373,901	5,654,933	86,862,561	78,964,228	7,898,333	60,122,151	・東部福 祉保健事務所 ・中・西部福 祉保健局		
目計			63,086,499	10,862,681	0	52,223,818	42,194,984	4,373,901	5,654,933	86,862,561	78,964,228	7,898,333	60,122,151			
雑入	雑入	—														
	計(節)															
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出納機関執行分計(目)			1,895,779	113,964	0	1,781,815	1,749,225	19,940	12,650	86,500	70,920	15,580	1,797,395	・東部福 祉保健事務所 ・中・西部福 祉保健局		
目計			1,895,779	113,964	0	1,781,815	1,749,225	19,940	12,650	86,500	70,920	15,580	1,797,395			
合計(特別会計)			64,982,278	10,976,645	0	54,005,633	43,944,209	4,393,841	5,667,583	86,949,061	79,035,148	7,913,913	61,919,546			

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目		目	節	細 説					
		雑入	雑入	(児童扶養手当)					
債権管理事務取扱要領の作成の有無				○ 作成済み (H22年7月作成) (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)				○ 実施済み (H26年5月実施) (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	件数 (人數)	相手の状況	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託	
現年度分	個人	7人	生活困窮者 7人	30件	・文書 10件 ・電話 3件		7人	1人	
過年度分	個人	12人	生活保護受給者 3人 生活困窮者 8人 行方不明者 1人		・文書 26件 ・電話 7件		10人	2人	
(上記以外の取組) 毎年、市町村に「債務者現況調査」の作成を依頼し、債務者の所得や資産状況等について調査している。 毎年度8月の現況届受付時において、変更事由発生の際の届出の必要性について周知徹底等を行い、債権発生の未然防止に努めている。									
〔取組の効果〕 ・経済的な理由から一括返納が困難な者に対しては、分割納付させる等の柔軟な対応を行うことにより、未収金の減少に向けた効果が出ている。 ・債権回収業務を外部委託した債権について、分納を始めたケースがあった。									

収入科目		目	節	細 説					
		雑入	雑入	(鳥取県母子寡婦福祉資金貸付金債権回収業務に係る契約解除違約金)					
債権管理事務取扱要領の作成の有無				○ 作成済み (H 年 月作成) (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)				○ 実施済み (H 年 月実施) (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	件数 (人數)	相手の状況	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託	
過年度分	弁護士法人開明法律事務所	1件	弁護士法人が休業状態であり、連絡不能。		・文書 ・電話				
(上記以外の取組) ・弁護士会へ当該弁護士事務所の状況を問い合わせたが、弁護士会を脱会しており詳しい状況は分からなかった。									
〔取組の効果〕									

15 税外収入不納欠損額調べ

(一般会計)

(単位:円)

収 入 科 目			不 納 欠 損 額	不 納 欠 損 の 理 由
目	節	細節		
民生費負担金	一	一		
	計(節)		0	
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			1,235,900	倉吉・米子児童相談所、福祉相談センター
目 計			1,235,900	
雑 入	雑 入	児童扶養手当返納金	237,720	地方自治法第236条第1項に基づく時効が成立したため。
	本庁執行分計(目)		237,720	
出納機関執行分計(目)			0	
目 計			237,720	
合 計			1,473,620	

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況		執行(支出)状況				合計 A+B	備考	
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額	当該事業の 契約額等	設定年度の 執行額 A	25年度までの 執行額 B	27年度以降の 執行予定額 C		
母子寡婦福祉資金利子補給事業	利子補給	平成19年3月 (当初)	平成20年度から 平成27年度まで	259,000 円	53,950 円	1,016 円	52,364 円	52,934 円	53,950 円	2%
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成22年12月 (当初)	平成23年度から 平成27年度まで	104,976,000 円	44,580,000 円	8,060,000 円	30,508,000 円	4,992,000 円	36,520,000 円	44,580,000
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成23年3月 (当初)	平成24年度まで	112,044,000 円	58,445,000 円	9,269,000 円	35,610,000 円	7,642,200 円	5,923,800 円	49,176,000
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成24年3月 (当初)	平成25年度まで	123,672,000 円	52,604,000 円	7,304,000 円	16,668,000 円	12,888,000 円	15,744,000 円	45,300,000
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成26年3月 (当初)	平成26年度まで	102,336,000 円	28,565,800 円	0 円	0 円	13,670,400 円	14,895,400 円	28,565,800
母子寡婦福祉資金貸付事業費	貸付金	平成27年3月 (当初)	平成31年度まで	85,752,000 円	85,752,000 円	0 円	0 円	0 円	85,752,000 円	85,752,000
里親支援機関業務委託	委託料	平成24年3月 (当初)	平成25年度から 平成26年度まで	15,694,000 円	23,765,200 円	7,847,000 円	8,071,200 円	0 円	15,918,200 円	23,765,200
福祉相談センター電話交換機等賃借料	使用料及び賃借料	平成24年3月 (当初)	平成25年度から 平成27年度まで	290,000 円	346,680 円	57,780 円	115,560 円	118,872 円	54,468 円	288,900
福祉相談センター電話交換機等賃借料	使用料及び賃借料	平成25年3月 (補正)	平成26年度まで	5,000 円	4,968 円	0 円	0 円	570 円	4,398 円	4,968
福祉相談センター清掃業務委託	委託料	平成23年12月 (当初)	平成24年度から 平成26年度まで	10,146,000 円	6,835,800 円	0 円	4,514,160 円	2,321,640 円	0 円	6,835,800
福祉相談センター(婦人相談所)給食業務委託	委託料	平成23年12月 (当初)	平成24年度から 平成26年度まで	13,668,000 円	13,496,292 円	0 円	7,678,281 円	4,194,062 円	0 円	11,872,343
福祉相談センター(中央児童相談所)給食業務委託	委託料	平成23年12月 (当初)	平成24年度から 平成26年度まで	16,011,000 円	15,892,230 円	0 円	10,121,504 円	5,184,450 円	0 円	15,305,954
喜多原学園給食業務委託	委託料	平成23年11月 (当初)	平成24年度から 平成26年度まで	41,877,000 円	36,643,041 円	0 円	22,684,041 円	12,764,140 円	0 円	35,448,181
施設入所児童等保証人支援事業補助	補助金	平成24年3月 (当初)	平成25年度から 平成54年度まで	3,100,000 円	600,000 円	127,550 円	72,450 円	0 円	400,000 円	472,450
施設入所児童等保証人支援事業補助	補助金	平成25年3月 (当初)	平成26年度まで	5,500,000 円	500,000 円	0 円	0 円	0 円	500,000 円	500,000
倉吉児童相談所仮移転先改修事業	工事請負費	平成25年12月 (当初)	平成26年度	10,333,000 円	11,053,800 円	1,440,000 円	0 円	9,613,800 円	0 円	9,613,800
福祉相談センター清掃業務委託	委託料	平成26年11月 (当初)	平成27年度から 平成29年度まで	10,404,000 円	10,404,000 円	0 円	0 円	0 円	10,404,000 円	10,404,000
福祉相談センター(婦人相談所)給食業務委託	委託料	平成26年11月 (当初)	平成27年度から 平成29年度まで	11,610,000 円	11,610,000 円	0 円	0 円	0 円	11,610,000 円	11,610,000
福祉相談センター(中央児童相談所)給食業務委託	委託料	平成26年11月 (当初)	平成27年度から 平成29年度まで	18,414,000 円	18,414,000 円	0 円	0 円	0 円	18,414,000 円	18,414,000
喜多原学園給食業務委託	委託料	平成26年11月 (当初)	平成27年度から 平成30年度まで	43,794,000 円	43,794,000 円	0 円	0 円	0 円	43,794,000 円	43,794,000
施設入所児童等保証人支援事業補助	補助金	平成27年3月 (当初)	平成29年度まで	1,200,000 円	1,200,000 円	0 円	0 円	1,200,000 円	1,200,000	1,200,000
施設入所児童等保証人支援事業補助	補助金	平成27年3月 (当初)	平成30年度まで	1,100,000 円	1,100,000 円	0 円	0 円	1,100,000 円	1,100,000	1,100,000
里親支援機関業務委託	委託料	平成27年3月 (当初)	平成28年度まで	21,448,000 円	21,448,000 円	0 円	0 円	21,448,000 円	21,448,000	21,448,000
福社相談センター電話交換機等賃借料	使用料及び賃借料	平成27年3月 (当初)	平成28年度まで	4,514,000 円	4,514,000 円	0 円	0 円	4,514,000 円	4,514,000	4,514,000
母子父子寡婦福祉社資金貸付償還システム保守運用業務委託	委託料	平成27年3月 (当初)	平成32年度まで	10,220,000 円	10,220,000 円	0 円	0 円	10,220,000 円	10,220,000	10,220,000
合計				865,179,000 円	623,523,961 円	67,442,146 円	221,706,760 円	81,461,874 円	249,598,096 円	552,766,730 円

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要綱等を含む。)	備考
児童福祉総務費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							75,000		・福祉相談センター ・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所
目　　計							75,000		
児童福祉施設費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							169,460		・喜多原学園
目　　計							169,460		
合　　計							244,460		

(2) 補助金

予算科目(企画総務費)

① 国補分

該当なし

② 単県分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	
青少年育成鳥取県民会議補助金 (平成11年度)	青少年育成鳥取県民会議		8,109,015	-	-	H27.5.13				
			(補助率 10/10以内)	H26.4.7	-	-				
				7,765,665	H26.4.22	H27.4.8	H27.4.24			
少年補導センター補助金 (平成11年度)	鳥取市、 米子市、 倉吉地区	少年補導 センター	3,032,305	-	-	H27.4.17 外				
			(補助率 1/3、 上限50万円)	H26.4.14 外	-	-				
				991,000	H26.5.7	H27.4.14 外	H27.4.16			
レクリエーション活動支援事業補助金 (平成14年度)	鳥取県レクリエーション協会		2,378,763	-	-	H27.5.13				
			(補助率 3/4、 上限50万円)	H26.7.23	-	-				
				1,752,000	H26.8.4	H27.4.28	H27.5.12			
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									10,508,665	
出納機関執行分計									0	
単　　県　　分　　計									10,508,665	

予算科目(婦人福祉費)

① 国補分

該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容				交付決定年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
DV被害者等保護・支援事業補助金	シェルター所在 地を秘匿する必要 があるため記載不可(6団体)		9,003,142	-	-	H27.5.12外	概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 概算 精算 精算 精算 精算	H26.6.25 H26.7.1 H26.8.18 H27.3.17 H27.3.18 H27.3.20 H27.3.20 H27.5.7 H27.5.15 H27.5.21 H27.5.22 H27.5.25 H27.5.26	5,806,300 5,551,920 83,000 △ 84,000 355,220 △ 413,550 △ 1,135,180 △ 39,000 △ 25,000 △ 299,000 △ 644,319 △ 149,623 △ 14,490	
配偶者等からの暴力被害者の保護・支援を行う団体に対する経費補助			(補助率 10 / 10以内) 8,992,278	(H26.5.29外) H27.2.19外	-	-				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの				(H26.6.12外) H27.2.27外	H27.4.22外	H27.5.11外				0
本庁執行分計									8,992,278	
出納機関執行分計									22,000	・福祉相談センター ・中・西部福祉保健局
単 県 分 計									9,014,278	

予算科目(児童福祉総務費)

(単位:円)

①国補分

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容				交付決定年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
児童家庭支援センター運営事業費補助金	(福)鳥取こども学園		42,864,561	-	-	国の確定待ち	概算 概算	H26.8.22 H27.2.17	19,190,000 19,190,000	
児童家庭支援センターの運営に対する補助	外2法人		(補助率国1/2) (補助率県1/2) 38,380,000	H26.6.26 外 (H26.8.5) H27.1.27	-	-				
児童養護施設等職員の資質向上研修事業費補助金	(福)鳥取こども学園 児童養護施設鳥取こども学園外17施設		3,089,297	-	-	H27.9.22 外	精算 精算 精算 精算 精算	H26.10.10 H26.11.10 H27.4.2 H27.4.21 H27.5.22	202,000 265,000 385,000 189,000 2,030,000	
児童福祉施設等職員の研修参加に対する補助	外17施設		(補助率国1/2) (補助率県1/2) 3,071,000	H26.4.30 外 H26.5.14 外	-	-				
次世代育成支援対策施設整備費補助金	(福)青谷福祉会		43,603,000	-	H26.10.10 H26.7.14 H26.9.11	H27.6.18 H27.3.10 H27.3.22	概算	H27.3.27	32,703,000	
児童福祉施設等の施設整備に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/4) 32,703,000	H27.3.18						
社会福祉施設等耐震化等整備費補助金	(福)鳥取こども学園		241,920,000	-	H27.6.12 (H26.4.1) H27.5.20		概算 概算	H26.11.28 H27.2.27	72,166,700 44,556,650	H26→H27繰越額 44,556,650
社会福祉施設等の耐震化整備等に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/4) 161,280,000	H27.1.13 H27.5.20 H27.3.10	-					
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの				(H26.5.20) H27.5.28	H27.5.26				0	
本庁執行分計									190,877,350	
出納機関執行分計									0	
國補分計									190,877,350	

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容				交付決定年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
県里親会補助金 (平成6年度)	鳥取県里 親会		385,199	-	-	H27.5.14	概算 精算	H26.6.17 H27.5.22	665,000 △ 279,801	
里親又は里子に起因し た損害賠償責任保険に 加入する費用に対する 補助			10/10	H26.4.30	-	-				
			385,199	H26.5.22	H27.4.30	H27.5.11				
児童養護施設入所児 童交流事業費補助金 (平成13年度)	鳥取県児 童養護施 設協議会		507,710	-	-	H26.9.17	概算	H26.7.29	445,000	昭和57～委託事業 として実施 平成13年度から補 助金に移行
養護施設入所児童が 行うキャンプ、遠足等に 対する補助			定額	H26.6.30	-	-				
			445,000	H26.7.22	H26.9.1	H26.9.12				
児童養護施設等処遇 向上対策事業費補助 金 (平成14年度)	(福)鳥取 こども学 園 児童養護 施設鳥取 こども学 園外4施 設		35,238,818	-	-	H27.5.13	概算 概算 概算 精算	H27.3.24 H26.6.26 H26.12.9 H27.3.20	7,571,428 6,547,000 8,185,000 △ 408,232	
国の職員配置基準を超 えて職員を配置する經 費に対する補助			定額	H26.4.28 外	-	-				
			(H26.5.23)							
			21,895,196	H27.3.11 外	H27.4.2 外	H27.4.28 外				
鳥取県児童養護施設 等入所児童自立支援 事業費補助金 (平成13年度)	(福)鳥取 こども学 園 児童養護 施設鳥取 こども学 園外7施 設		3,594,500	-	-	H27.3.30 外	概算 概算 概算 概算 精算 精算	H26.8.8 H27.1.15 H27.1.27 H27.2.16 H27.5.14 H27.4.7	600,000 900,000 1,500,000 300,000 △ 3,000 297,000	
養護施設等入所児童 の自動車免許取得及 び大学進学等に要する 費用に対する補助			定額	H26.7.7 外	-	-				
			3,594,000	H26.7.30 外	H27.3.19 外	H27.3.27 外				
母子生活支援施設強 化事業費補助金 (平成18年度)	母子生活 支援施設のぞみ (福)倉吉 東福祉会 倉明園		4,258,200	-	-	H27.5.13	概算 概算 概算	H26.11.4 H27.1.13 H26.6.30	877,800 61,600 877,800	
母子生活支援施設が、 国の配置基準を超えて 母子支援員を配置する ための經費			定額	(H26.4.28)	-	-				
			1,817,200	H26.12.10	-	-				
				(H26.5.27)						
				H26.12.12	H27.4.20	H27.4.27 外				
児童福祉啓発事業費 補助金 (平成19年度)	児童福祉 団体あす なろ会		400,000	-	-	H27.5.13	概算	H26.6.18	400,000	
児童福祉展開催に要 する費用に対する補助			定額	H26.5.23	-	-				
			400,000	H26.6.9	H27.4.10	H27.5.11				
自立援助ホーム体制機 能強化事業補助金 (平成26年度)	鳥取スマ イル 外2施設		11,822,149	-	-	H27.5.13	概算 概算	H26.11.7 H26.6.30	3,694,500 3,694,500	
自立援助ホームが、國 の配置基準を超えて指 導員を配置するための 經費			定額	H26.4.25 外	-	-				
			7,389,000	H26.5.23	H27.4.9 外	H27.5.11				
他の地方公共団体の みに交付するもので交 付決定額(変更後)が 3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									35,925,595	
出納機関執行分計									708,566	・東部福祉保健事務所 ・中・西部福祉保健局 ・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所 ・福祉相談センター
単 県 分 計									36,634,161	

予算科目(児童措置費)

①国補分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
助産施設・母子生活支援施設入所措置負担金	鳥取市外 16市町村		287,578,295	-	-	国の確定待ち	概算 H26.9.16 精算 H27.3.27 戻入 H27.4.3	27,729,000 44,248,952 △ 83,383		
市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設及び助産施設に入所措置(措置委託)を行った場合に要する負担金		(補助率1/4)	71,894,569	(H26.3.6 外) H27.2.5 外	-	H27.7.14				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの				(H26.7.7) H27.3.23	H27.6.10 外	-			61,892	平成25年度助産施設・母子生活支援施設入所措置負担金
本庁執行分計									71,956,461	
出納機関執行分計									0	
国補分計									71,956,461	

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
入所児童への入院支援事業費補助金 (平成20年度)	(福)みその児童福祉会米子聖園ベビーホーム		7,163,086	-	-	H27.3.23	精算	H27.4.1	7,163,086	
入所児童が入院した際に付添人を雇用等する経費に対する補助		定額	7,163,086	H27.3.3	-	H27.3.23				
本庁執行分計				H27.3.23	H27.3.3	-			7,163,086	
出納機関執行分計									0	
単県分計									7,163,086	

予算科目(母子福祉費)

①国補分

該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
母子家庭等生活支援事業補助金 (H11年度)	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会		3,020,880	-	-	H27.4.27	概算 精算	H26.5.13 H27.5.14	3,203,000 △ 182,120	
鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施する各種事業に対する補助		(補助率 10 / 10)	3,020,880	H26.4.23	-	-				
ひとり親家庭福祉推進員設置事業費補助金 (H19年度)	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会		490,107	H26.4.28	H27.4.7	H27.4.22	概算 精算	H26.6.11 H27.2.25 H27.5.14	720,000 △ 220,000 △ 9,893	
鳥取県母子寡婦福祉連合会が設置する福祉推進員の活動等に対する補助		(補助率 10 / 10)	490,107	(H26.5.23) H27.2.2	-	-				
ひとり親家庭等情報提供事業補助金 (H22年度)	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会		734,087	(H26.5.30) H27.2.12	H27.4.7	H27.4.22	概算 精算	H26.5.13 H27.5.21	739,000 △ 4,913	
ひとり親家庭向けのホームページ運営やメールマガジン配信等に対する補助		(補助率 10 / 10)	734,087	H26.4.23	-	-				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの				H26.4.28	H27.4.7	H27.4.22			3,343,000	ひとり親家庭学習支援事業補助金
本庁執行分計									7,588,074	
出納機関執行分計									0	
単県分計									7,588,074	

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

該当なし

(3)交付金

該当なし

(4)委託料

(一般会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料 の名称	委託 契約の 相手方	当初契約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
				変更契約(最終)	(契約年月 日)契約額	契約期間	契約形態					
企画総務費	単県	メディアミックスによる広告制作									838,080	※広報課に配当替え
予定価格が50万円未満のもの											331,344	・テレビCM制作 ・リーフレット版下制作 ・DVD制作
本庁執行分計											1,169,424	
出納機関執行分計											0	
目 計											1,169,424	
社会福祉施設費												
予定価格が50万円未満のもの											0	
本 庁 執 行 分 計											0	
出納機関執行分計											4,447,514	福祉相談センター
目 計											4,447,514	
婦人福祉費	単県	ステップハウス運営事業委託	ステップハウス所在地を秘匿する必要があるため記載不可	-	(H26.4.1) 15,138,000	H26.4.1 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	概算 概算 精算	H26.5.26 H26.11.4 H27.5.22	7,395,000 7,395,000 △ 244,086	DV被害者等への処遇に関する十分な知識・経験を要するため
予定価格が50万円未満のもの											0	
本 庁 執 行 分 計											14,545,914	
出納機関執行分計											12,919,318	福祉相談センター
目 計											27,465,232	
児童福祉総務費	国補	児童虐待防止啓発業務委託	(株)ウェブプラン・プロモーション	(H26.6.27) 2,441,000	H26.6.27 2,440,800	H26.12.12 ~ H27.3.31	H26.6.23 (免除)	H26.12.12	精算	H27.1.8	2,440,800	プロポーザル審査会を実施し、審査会で第1位の業者に委託するため
	国補	里親支援機関業務委託事業	鳥取こども学園	(H24.4.1) 23,541,000	H24.4.1 23,541,000	H24.3.23 ~ H27.3.31	H24.3.23 (免除)	H27.3.31	概算 概算 概算 概算	H26.5.28 H26.8.21 H26.11.20 H27.1.15	2,578,200 1,410,000 1,560,000 2,523,000	プロポーザル審査会を実施し、審査会で第1位の業者に委託するため
	国補	里親委託推進総合対策事業	鳥取こども学園	(H26.4.1) 5,271,000	H26.4.1 5,271,000	H26.3.28 ~ H27.3.31	H26.3.28 (免除)	H27.3.31	概算 概算 概算 精算	H26.5.30 H26.7.25 H26.11.20 H27.5.25	2,060,150 2,356,860 853,990 △ 109,929	既に委託している業務の一部の拡大等であるため
	国補	退所児童等アフターケア事業実施委託	一般社団法人ひだまり	(H26.4.1) 7,350,000	H26.4.1 7,350,000	H26.3.25 ~ H27.3.31	H26.3.25 (免除)	H27.3.31	概算 概算	H26.9.16 H27.2.4	6,060,000 6,060,000	※新規本研修を実施できる団体が同法人のみのため
	単県	倉吉児童相談所増築等事業に係る監理等委託		(H26.6.2) 12,120,000	H26.6.2 ~ H27.3.31		随	H27.5.12			5,983,200	※營繕課に配当替え
予定価格が50万円未満のもの											2,331,988	・システム導入業務 ・システム保守管理 ・里親家庭支援事業 ・主任児童委員研修
本 庁 執 行 分 計											36,108,259	
出納機関執行分計											29,691,143	・福祉相談センター ・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所
目 計											65,799,402	

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料 の名称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考			
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年月日	金 額				
				変 更 契 約 (最 終)											
児童措置費	国補	児童保護措置費委託料	鳥取こども学園ほか			H26.4.1 ~ H27.3.31	(免除)	H26.5.7 外	概算	H26.4.18外	1,537,346,265				
予定価格が 50万円未満のもの											768,382	・医療費審査手数料 ・債権回収業務			
本 庁 執 行 分 計											1,538,114,647				
出納機関執行分計											7,841,479	・中・西部福祉保健局			
目 計											1,545,956,126				
母子福祉費	単県	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会	570,000 (H26.4.1) 553,000	(H26.4.1) ~ H27.3.31	— (免除)	H27.3.31	概算 精算	H26.5.13 H27.5.21	553,000 △ 225,095					
	単県	母子寡婦福祉資金システム(父子福祉資金追加に伴う改修)改修業務	(株)鳥取県情報センター	794,000 (H26.12.1) 793,800	H26.12.1 ~ H27.2.27	H26.10.21 (免除)	H27.2.27								
							793,800								
予定価格が 50万円未満のもの			ひとり親家庭等就業支援講習会事業	4,960,400 (H26.4.1) 4,723,400	(H26.4.1) ~ H27.3.31	— (免除)	H27.3.31	概算 精算	H26.5.13 H27.5.21	4,723,400 △ 1,128,042	委託先が、ひとり親家庭等から組織する県内唯一の団体であり、効果的な実施がみこまれるため				
本 庁 執 行 分 計											5,476,653				
出納機関執行分計											0				
目 計											5,476,653				
児童福祉施設費															
予定価格が 50万円未満のもの											0				
本 庁 執 行 分 計											0				
出納機関執行分計											15,515,980	喜多原学園			
目 計											15,515,980				
合 計											1,660,213,393				

(特別会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料 の名称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区 分	支 出 年月日	金 額		
				変 更 契 約 (最 終)									
母子寡婦福祉資金貸付事業費	単県	平成26年度母子寡婦福祉資金貸付金償還事務電算処理委託料	鳥取市寺町50(株)鳥取県情報センター	1,286,000 1,285,632	(H26.4.1) ~ H27.3.31	H26.4.1 (免除)	H26.3.19 (免除)	H27.3.31	精算 精算	H26.10.29 H27.4.27	643,000 642,632	委託先が開発したシステムに基づく業務であるため	
予定価格が50万円未満のもの											0		
本 庁 執 行 分 計											1,285,632		
出納機関執行分計											0		
目 計											1,285,632		
合 計											1,285,632		

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料 の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完了 年月日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契約期間			支 出 区分	支 出 年月日	金 額		
				変更契約(最終)	(契約年月日) 契 約 額	契約期間							
労政総務費	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	鳥取こども学園	-	(H26.5.19) 5,332,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	H27.5.25	1,783,877	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	H27.4.28					
	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	(福)因伯子供学園	-	(H26.5.19) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	H27.5.25	1,262,616	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	H27.5.1					
	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	(福)青谷福祉会	-	(H26.5.19) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	-	0	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	-					
	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	(福)光徳子供学園	-	(H26.5.19) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	-	0	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	-					
労政総務費	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	鳥取こども学園乳児部	-	(H26.5.19) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	H27.5.25	1,157,526	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	H27.4.28					
	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	鳥取こども学園希望館	-	(H26.5.19) 5,332,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	H27.5.25	800,310	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	H27.4.28					
	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	(福)愛光会	-	(H26.5.19) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	-	0	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	-					
	国補	児童養護施設等職員雇用促進業務委託	(福)倉吉東福祉会	-	(H26.5.19) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	- (免除)	H27.3.31	精算	H27.5.25	1,269,099	児童養護施設等を対象としており競争入札になじまないため	
				-	(H26.7.23) 2,666,000	H26.5.19 ~ H27.3.31	隨	H27.5.1					
予定価格が 50万円 未満のもの											300,017	弁護士委託料 ・障がい児福祉事務費	
本庁執行 分 計											6,573,445		
出納機関執行 分 計											0		
目 計											6,573,445		

18 工事請負費調べ

予算科目 (目)	国補 単県 の別	工事名	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	請負人	支 出 の 状 況			完了 年月日	変更 (解除) の理由 ・内容	備 考			
			(起工年月日) 設計 額	(契約年月日) 契 約 額	工 期			支 出 区分	支 出 年月日	金 額						
			変更契約(最終)	(変更年月日) 設計 額	(契約年月日) 契 紺 額											
社会福祉 総務費																
本庁執行 分 計										0						
出納機関執行 分 計										8,002,800			・東部生活 環境事務所			
目 計										8,002,800						
児童福祉 総務費																
本庁執行 分 計										0						
出納機関執行 分 計										228,121,580			・中部生活 環境局 ・倉吉児童 相談所			
目 計										228,121,580						
合 計										236,124,380						

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成27年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	46,759.37	不明	増加	H				H	46,759.37	不明	地方機関報告
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36			減少	H				H			
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	不明	増加	H				H	2,330.54	不明	地方機関報告
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1			減少	H				H			
合計			57,663.26								57,663.26		

イ 建物

(平成27年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	3,619.28	不明	増加	H				H	3,619.28	不明	地方機関報告
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36			減少	H				H			
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50-53	469.96	不明	増加	H27.3.27	289.11		増改築	H	793.10	不明	地方機関報告
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1			減少	H				H			
合計			6,136.56								6,748.81	0	

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機)

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 14,800	円 31,839	円 29,517	17,122	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシーカード	0	0	0	0	
鉄道バスプリペードカード	0	0	0	0	
合 計	14,800	31,839	29,517	17,122	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成27年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及 び 金 額		
枚 21	枚 30	枚 33 円 28,960	枚 18	

(3) 基 金

該当なし

(4) 債 権

(平成27年3月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考	
			増		減					
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数		
行政財産使用料	円 51,000	3	円 28,500	2	円 42,000	1	円 37,500	4		
中央病院閑連用地電柱	0	0	22,500	1	4,500	0	18,000	1		
喜多原学園電柱	27,000	1	0	0	27,000	1	0	0	喜多原学園	
喜多原学園電柱	18,000	1	0	0	9,000	0	9,000	1	喜多原学園	
喜多原学園電柱	6,000	1	0	0	1,500	0	4,500	1	喜多原学園	
喜多原学園電柱	0	0	6,000	1	0	0	6,000	1	喜多原学園	
母子福祉資金貸付	687,242,784	1,264	49,086,334	89	82,604,513	110	653,724,605	1,243		
母子福祉資金貸付	353,303,833	551	23,458,000	38	44,431,327	58	332,330,506	531	東部福祉保健局	
母子福祉資金貸付	141,797,296	364	10,151,000	10	16,402,711	23	135,545,585	351	中部福祉保健局	
母子福祉資金貸付	192,141,655	349	15,477,334	41	21,770,475	29	185,848,514	361	西部福祉保健局	
寡婦福祉資金貸付	34,432,404	58	1,788,000	3	4,165,417	2	32,054,987	59		
寡婦福祉資金貸付	15,911,817	24	1,788,000	3	1,698,558	0	16,001,259	27	東部福祉保健局	
寡婦福祉資金貸付	11,524,946	23	0	0	1,434,651	2	10,090,295	21	中部福祉保健局	
寡婦福祉資金貸付	6,995,641	11	0	0	1,032,208	0	5,963,433	11	西部福祉保健局	
父子福祉資金貸付金	0	0	222,000	1	0	0	222,000	1	西部福祉保健局	
過誤払返納金(児童扶養手当)	3,511,960	7	0	0	638,660	1	2,873,300	6		
合 計	725,238,148	1,332	51,124,834	95	87,450,590	114	688,912,392	1,313		

20 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

(平成27年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住 氏 所 名	備 考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給に伴う配電線施設	鳥取市江津字土橋370-1 鳥取市江津字西皆竹318-1	電柱2本 支線1本	H26.4.1	H17.6.7	H26.4.1 ～ H31.3.31	月額・年額 4500	4,500	鳥取市新品治町1-6 中國電力(株)鳥取営業所 所長 永島 正敏	
計								4,500		
合計								4,500		

イ 建 物
該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)

該当なし

21 借受不動産明細調べ
該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場
ア 管理状況

該当なし

イ 異動状況
該当なし23 自動車(二輪を除く)の管理状況
該当なし24 寄附物件の受納状況調べ
該当なし25 備品の処分状況調べ
該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成27年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
公印(福祉事務所長印)	1	円 10,300	(出納員) 課長補佐 山本 大樹	平成27年3月27日	青少年・家庭課内	物品照合の結果、現物確認ができなかったため亡失処理を行ったもの。	平成27年3月27日	会計局からの回答待ち
公印(子育て支援課長印)	1	19,740						
職印(健康福祉センター所長印)	1	13,390						
合 計	3	43,430						

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
平成27年3月23日	・ 有 · 無	公印(福祉事務所長印)	1
		公印(子育て支援課長印)	1
		職印(健康福祉センター所長印)	1

27 貸付金等状況調べ

(1)総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
母子福祉資金貸付金	個人	744,696,881	46,697,600	85,396,204	0	0	705,998,277	
寡婦福祉資金貸付金	個人	40,582,895	3,234,000	4,283,396	0	0	39,533,499	
父子福祉資金貸付金	個人	0	222,000	0	0	0	222,000	
合計		785,279,776	50,153,600	89,679,600	0	0	745,753,776	

(2)償還状況

(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)	
元金	744,696,881	46,697,600	過年度分	56,026,885	10,190,586	0	0	45,836,299	652,763,083	
			現年度分	82,604,513	75,205,618	0	0	7,398,895		
			小計	138,631,398	85,396,204	0	0	53,235,194		
利子			過年度分	742,972	45,125	0	0	697,847		
			現年度分	83,589	79,396	0	0	4,193		
			小計	826,561	124,521	0	0	702,040		
			合計	139,457,959	85,520,725	0	0	53,937,234		

(寡婦福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)	
元金	40,582,895	3,234,000	過年度分	6,145,363	613,224	0	0	5,532,139	33,506,115	
			現年度分	4,165,417	3,670,172	0	0	495,245		
			小計	10,310,780	4,283,396	0	0	6,027,384		
利子			過年度分	171,279	13,746	0	0	157,533		
			現年度分	9,042	9,042	0	0	0		
			小計	180,321	22,788	0	0	157,533		
			合計	10,491,101	4,306,184	0	0	6,184,917		

(父子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考	
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)		
元金	0	222,000	過年度分	0	0	0	0	0	222,000	
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
			合計	0	0	0	0	0		

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等

特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等

特になし

